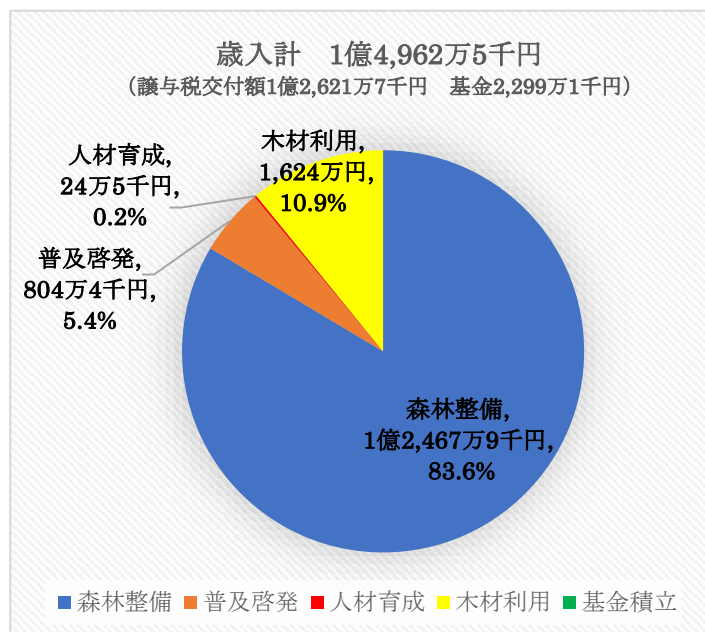


森林環境譲与税 使途内訳（令和7～8年度）

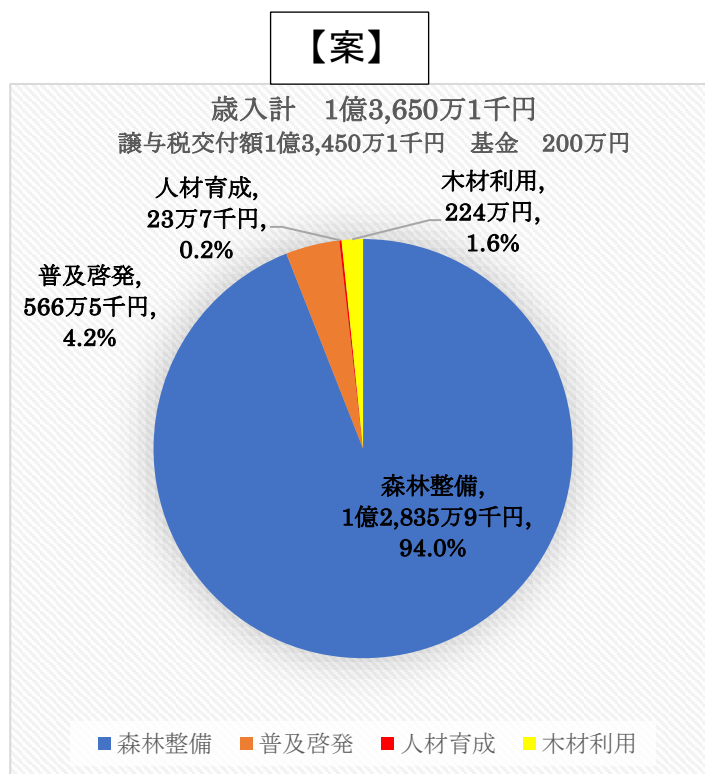
【令和7年度予算】（単位：千円）

区分	事業名	事業費
森林整備	緊急里山林整備	34,324
	森林吸収源整備	46,169
	未整備林広葉樹転換促進	9,130
	道路沿い支障木伐採	5,000
	森林整備加速化促進整備	30,056
普及啓発	林業普及推進員活動	37
	ハッピーバース応援ほか	5,350
	制度活用等経費	357
人材育成	Jクレジット制度活用	2,300
	林業事業体活動促進	150
木材利用	森林づくり協議会	95
	木質バイオマス搬出支援	240
	公共施設への木材利用	16,000
	合計	149,208



【令和8年度予算（案）】（単位：千円）

区分	事業名	事業費
森林整備	緊急里山林整備	25,500
	森林吸収源整備	46,146
	未整備林広葉樹転換促進	8,275
	道路沿い支障木整備	9,400
	森林整備加速化促進事業	39,038
普及啓発	林業普及推進員活動	22
	ハッピーバース応援ほか	5,250
人材育成	制度活用等経費	393
	林業事業体活動促進	150
木材利用	森林づくり協議会	87
	木質バイオマス搬出支援	240
	公共施設等の木材利用	2,000
	合計	136,501



## 令和8年度林業振興施策の概要について

### <森林づくりビジョンの基本方針に基づく主要な林業施策>

基本方針	具体的事業
<b>源流の森林づくり</b>	<p><b>○森林吸収源整備事業(譲与税事業)</b>                      ・急傾斜や奥地のため手入れが行き届いていない“未整備林”を二酸化炭素吸収源として位置づけ地球温暖化防止や土壌保全といった環境保全機能の向上に向けた森林整備に取り組む。  <b>【令和8年度予算額 4,614万6千円】</b></p> <p><b>○未整備林広葉樹転換促進事業(譲与税事業)</b>                      ・未整備林内の人工林において、森林の公益的機能の発揮が期待できる広葉樹へ転換し、混交林化に取り組む。  <b>【令和8年度予算額 827万5千円】</b></p>
<b>里山保全の森林づくり</b>	<p><b>○緊急里山林整備事業(譲与税事業)</b>                      人家裏危険木伐採や里山整備を自治会要望に基づき実施  <b>【令和8年度予算額 2,550万円】</b></p> <p><b>○道路沿いの支障木伐採(譲与税事業)</b>                      ・安全に道路を通行できるように、通学路等の道路沿いの支障木の伐採による森林整備を実施。                      ・計画：2箇所                      (総事業費：940万5千円)【予算額：940万円】</p> <p><b>○里山活性化による多面的機能発揮対策交付金事業(国交付金)</b>  <b>○地域の森林づくり活動支援事業(市単独)</b>                      ・地域住民が市民参画意識のもとで取り組む、森林の保管理活動への支援。国交付金の多面的機能発揮対策事業と、市単独事業である地域の森林づくり活動支援事業により展開している。                      活動組織数 多面的：9組織 地域の森林：4組織                      整備面積 多面的：43.1ha 地域の森林：1.1ha</p> <p><b>○県民緑税による災害に強い森づくり事業(県営事業)</b>                      ・緊急防災林整備(斜面对策) 計画数：未定                      ・里山防災林整備 調査地区：黒井、戸平 整備地区：沼、市原                      ・野生動物共生林整備 調査地区：東芦田 整備地区：五ヶ野</p>
<b>経済循環の森林づくり</b>	<p><b>○森林整備加速化促進事業(譲与税事業)</b>                      ・施業意向があり、搬出が可能な森林において隣接地所有者が不明または施業不同意等により経営計画が樹立できない森林に対して、搬出間伐を実施する。  <b>【令和8年度予算額 3,903万8千円】</b></p> <p><b>○森林管理100%作戦推進事業(国県随伴事業)</b>  <b>○作業道整備促進事業(市単独事業)</b>                      ・森林経営計画による間伐と作業道整備に係る国県造林事業補助の随伴補助を行うことで、間伐(搬出・切捨)を促進する。                      ・計画：間伐260ha 作業道：25,500m  <b>【予算額 4,655万3千円】</b></p>

<p><b>森林資源の利用拡大 及び地産地消の推進</b></p>	<p><b>○公共施設の木造・木質化の推進(譲与税事業)</b>  ・公共施設の新築、改修等において、木造、木質化を進める。市産材の活用促進のため、財源は森林環境譲与税基金を活用する。  ・道の駅あおがき再整備事業 【基金取崩額 200万円】</p> <p><b>○地元産材利用促進事業(市単独事業)</b>  ・個人住宅、店舗、事業所、倉庫等の市産材利用材積量に応じて、補助を行い、市産材の利用拡大と地域経済の活性化につなげる。令和8年度においては、木材利用の更なる促進を図るため、補助額を拡充する。  補助額：30,000円/m<sup>3</sup>（前年度までは20,000円/m<sup>3</sup>)  ・計画：10戸【予算額 690万円】</p>
<p><b>協働の輪を広げる仕組みづくりの推進</b></p>	<p><b>○林業普及推進員制度の取組(譲与税事業)</b>  ・森林に対しての不安や悩みを持つ自治会等への派遣  林業普及推進員(14人)を通じた情報発信  【予算額：2万2千円】</p> <p><b>○森と緑とのふれあい支援事業(緑の募金事業)</b>  ・緑の募金を財源に、森林整備や緑化などの経費を補助し、森林保全活動を推進する。  ・計画：3箇所(山南町和田、県立柏原高校、年輪の里)</p> <p><b>○ハッピーバース応援ギフト事業(譲与税事業)</b>  ・出生祝い品として、「木育」の視点で市内産材木製玩具を贈呈し、木材利用に係る普及啓発を図る。  ・計画：新生児350人 【予算額 525万円】</p>
<p><b>森林づくりを支える人づくりの推進</b></p>	<p><b>○林業事業者等活動促進事業(譲与税事業)</b>  ・林業従事者のスキルアップに係る講習会等への参加経費の支援を行い、人材育成を図る。  ・計画：10名分 【予算額 15万円】</p> <p><b>○丹波の里山づくり促進事業(実行委員会事業)</b>  ・丹波の森宣言(昭和63年)により進められてきた「美しい丹波の里山」を、次世代へ繋いでいくための取組。県、丹波の森協会、丹波篠山市と協働により実行委員会を組織し、活動団体へのアドバイザー派遣や技術研修など里山づくりの促進に係る事業を展開している。  ・計画：アドバイザー派遣の計画活動組織 3団体  【予算額：80万円】</p>

## 今後の林業振興施策について

令和6年度から森林環境税の徴収が始まり、森林環境譲与税の使途に対して更に注目が高まっている。令和7年度の譲与額は約1億2,621万円が見込まれ、令和8年度以降も同程度の譲与額を見込んでおり、制度の趣旨を踏まえた更なる林業振興施策を展開していくことが求められている。

森林のあるべき姿とその実現に向けた取組の方向性を示した「丹波市森林づくりビジョン（令和6年8月改定）」に基づき、これまで取り組んできた林業施策を着実に実施するとともに、森林・林業を取り巻く情勢や市民ニーズを踏まえた施策を展開していく。

### （1）森林づくりビジョンの実現に向けた施策の展開

#### ①環境に配慮した森林施策の展開による源流の森林づくり

「ゼロカーボンシティ宣言」及び「オーガニックビレッジ宣言」により、環境に配慮した取組を推進しており、森林施策においても森林が持つ環境保全機能の発揮を目指した施策を展開していくことが求められている。

森林環境譲与税を活用とした「森林吸収源整備事業」「未整備林広葉樹転換促進事業」を着実に実施し、環境保全機能の向上による源流の森林づくりを推進する。

#### ②Jクレジット制度を活用した森林整備と新たな付加価値の創出

脱炭素社会の実現に向けて創設されているJクレジット制度活用を、市有林を中心とした森林で取り組んでいる。

令和6年度～7年度にかけて森林整備を実施し、二酸化炭素吸収量のクレジット化を進めているところであり、効果的な販売活動に向けて検討を進めている。

制度活用による森林整備の新たな付加価値の創出を図り、更なる森林整備の促進につなげていく仕組みの構築に取り組んでいく。

#### ③里山保全の森林づくりによる森林管理意識の向上

人家裏の危険木伐採と里山整備を行う「緊急里山林整備事業」や、生活道路への支障木の整備を行う「道路沿い支障木伐採事業」など、住環境の改善につながる里山保全の整備を進めることで、森林管理意識の向上を図る。

住民参画意識により森林整備を行う団体に対して運営支援を継続し、地域とともに里山保全の森林づくりを進めていく。

#### ④森林管理意向の把握と適切な森林管理の推進

手入れが行き届いていない森林への整備に向け、所有者の管理意向の把握に努めるとともに、施策の提案方法や森林経営管理制度の活用による森林管理方法を、林業事業体と連携し検討していく。

### （2）森林資源の循環利用と需要拡大

#### ①公的森林整備による搬出間伐の促進

森林資源の循環利用を図るため、国・県の造林事業に加えて、譲与税を活用した「森林整備加速化促進事業」による搬出間伐を促進するとともに、搬出経路となる林道及び作業道の適正な維持管理に取り組む。

#### ②木材利用の促進

公共建築物への木材利用を積極的に進めるとともに、個人住宅や事業所など民間建築物への市産材利用に係る支援の拡充による利用拡大を図る。